

北上記者クラブ加盟者 各位

 **北上市** KITAKAMI CITY

令和4年5月10日  
都市整備部都市計画課住宅政策係  
電話：72-8278（直通）

## 民間賃貸住宅を借ります

～借上型市営住宅の事業計画の募集～

市では、低廉な住宅の供給により市民の多様なニーズに対応するため、既存の民間賃貸住宅を借り上げて市営住宅として活用する事業を県内で初めて実施します。

つきましては、借り上げの対象となる民間賃貸住宅を次のとおり募集します。

### 1 事業実施の背景

- (1) 北上市営住宅長寿命化計画（R4.2月改定）において老朽化した6団地の廃止を決定（廃止予定戸数：322戸、内入居世帯数：約130世帯）
- (2) 上記方針による移転先の確保が必要

### 2 事業の仕組み

- (1) 市は、民間事業者から「北上市借上型市営住宅事業計画書」の提出を受け、審査の上、当該事業計画を採択します。
- (2) (1)により採択された場合、民間事業者と市は賃貸借契約（原則10年間、最長20年間）を締結します。（借上料は概ね1戸あたり5万円以内）
- (3) 市は、(2)の物件を市営住宅として入居希望者に転貸します。
- (4) 借上型市営住宅の入居者の募集は、原則として2か月に1回行います。

### 3 借上型市営住宅の基準

床面積25㎡以上/戸、新耐震基準適合、耐用年数未超過、1棟4戸以上で全戸借上げ、都市居住区域内又は地域拠点内にあること等

### 4 事業計画の募集期間

令和4年5月9日（月）から令和4年6月30日（木）まで

